

令和2年12月定例教育委員会次第

日時：令和2年12月23日（水）
午前10時～午前11時30分
場所：犬山市役所3階301会議室

1. 開会
2. 教育長報告
(前回会議録の承認)
3. 付議事件の審議
第27号議案 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価 (教育部)
について
4. 通信及び請願
5. 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告 (文化スポーツ課) №.1
 - (2) 11月議会について (教育部) №.2
 - (3) ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付（再支給分））について (子ども未来課) №.3
 - (4) 子ども読書空間整備記念講演会について (文化スポーツ課) №.4
(犬山市教育委員会と犬山ロータリークラブとの共催について)
 - (5) 犬山市体育館ネーミングライツパートナー選定委員会委員の委嘱 (文化スポーツ課) №.5
について
 - (6) 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について (学校教育課) №.6
 - (7) 「犬山市立小中学校非違行為防止・対応マニュアル」策定について (学校教育課) №.7
 - (8) 1月・2月行事予定表について (学校教育課) №.8
 - (9) 不登校状況調査について (学校教育課) №.9
 - (10) いじめ防止に向けて (学校教育課) №.10
6. その他
7. 自由討議
8. 閉会

犬山市教育委員会第27号議案

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

令和2年度（令和元年度分）教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について別紙のとおり定めるものとする。

令和2年12月23日提出

犬山市教育委員会

教育長 滝 誠

（説明）

この案を提出するのは、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるからである。

犬山市教育委員会第27号議案

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

令和2年度（令和元年度分）教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について別紙のとおり定めるものとする。

令和2年12月23日提出

犬山市教育委員会

教育長　滝　誠

（説明）

この案を提出するのは、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるからである。

令和 2 年度（令和元年度分）

教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書

令和 2 年 1.2 月

犬山市教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要 ······	2
II 点検及び評価の方法 ······	3
III 教育委員会の活動 ······	4
(1) 教育委員会の会議開催状況	
(2) 教育委員の主な活動状況	
IV 点検・評価（事業別） ······	6
(1) 対象期間	
(2) 対象範囲	
(3) 事務事業評価シート：評価の見方	
(4) 子ども未来課主要事業の事務事業評価シート	
(5) 学校教育課主要事業の事務事業評価シート	
(6) 文化スポーツ課主要事業の事務事業評価シート	
(7) 歴史まちづくり課主要事業の事務事業評価シート	
V 有識者からの意見 ······	45
VI おわりに ······	47

I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第5次総合計画の基本施策に基づき、教育委員会所管課（子ども未来課、学校教育課、文化スポーツ課、歴史まちづくり課）が令和元年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「令和2年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」としてとりまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 (略)

4 (略)

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

第5次総合計画に掲げる「人が輝き 地域と活きる“わ”のまち 犬山」の実現に向けて推進する基本施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及び他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

○ 学識経験者

笠井 尚 名城大学教授

丸山 和成 元江南市立古知野中学校校長

○ 事務点検評価

事務事業点検評価シートについて

III 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議開催状況

- ・開催回数 12回 (定例会12回)

(2) 教育委員の主な活動状況

月 日	活 動 内 容
4月 1日	犬山市公立学校教職員辞令・発令通知書伝達式 (市役所)
4月 12日	丹葉地方教育事務協議会 (江南市民文化会館)
5月 20日	学校訪問 (楽田小学校)
5月 21日	丹葉地方教育事務協議会 (犬山市福祉会館)
5月 23日	学校訪問 (城東中学校)
5月 28日	令和元年度第1回犬山市総合教育会議 (市役所)
6月 3日	学校訪問 (犬山北小学校)
6月 6日	学校訪問 (南部中学校)
6月 13日	学校訪問 (犬山南小学校)
6月 15日	体協フォーラム (犬山国際観光センター)
6月 20日	学校訪問 (犬山中学校)
6月 24日	学校訪問 (城東小学校)
7月 9日	丹葉地方教育事務協議会 (岩倉総合体育文化センター)
10月 11日	令和元年度第2回犬山市総合教育会議 (市役所)
10月 17日	学校訪問 (東部中学校)
10月 23日	丹葉地方教育事務協議会 (扶桑町図書館)
10月 28日	学校訪問 (栗栖小学校)
11月 3日	市民表彰式 (犬山市民文化会館)
11月 11日	学校訪問 (東小学校)
11月 14日	学校訪問 (池野小学校)
11月 18日	学校訪問 (今井小学校)
11月 21日	学校訪問 (羽黒小学校)
11月 25日	学校訪問 (犬山西小学校)
12月 7日	犬山市小学校音楽会 (犬山市民文化会館)
1月 6日	新年交札会 (お菓子の城)
1月 8日	丹葉地方教育事務協議会 (大口町健康文化センター)
2月 9日	いぬやまランニングフェスティバル
2月 14日	令和元年度第3回犬山市総合教育会議 (市役所)

3月 3日	中学校卒業式
3月 11日	丹葉地方教育事務協議会（江南市民文化会館）
3月 19日	小学校卒業式

IV 点検・評価（事業別）

(1) 対象期間

令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

(2) 対象範囲

令和元年度の方針に基づいて実施した犬山市教育委員会の所管する事務事業のうち、犬山市の令和2年度行政評価対象事業から下記のように主要事業を選定した。

令和2年度（令和元年度分） 行政評価対象事業一覧

課名	施策事業名	個別事業名	決算額（千円）	ページ
子ども未来課	児童手当等支給	—	1, 384, 711	9
		未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	335	
	子ども・子育て支援推進	—	2, 290	11
	公立保育所等保育	保育所営繕	71, 699	13
	保育施設等利用料扶助	—	578	15
	児童館（センター）	児童館・児童センター管理	21, 232	17
学校教育課	幼児教育補助	—	87, 242	19
	教育研究	授業改善	8, 099	21
	小学校施設営繕	—	555, 161	23
	楽田小学校整備	—	824, 448	25
	犬山南小学校整備	—	5, 720	27
文化スポーツ課	中学校施設営繕	—	295, 821	29
	生涯学習	生涯学習講座	7, 322	31
	図書館営繕	—	12, 802	33
	ふれあい図書館移設	—	462	35
歴史まちづくり課	スポーツ振興	—	15, 900	37
	民俗文化財	民俗文化財保護	6, 104	39
	東之宮古墳	東之宮古墳整備	21, 849	41
	文化史料館	文化史料館南館整備	147, 927	43

(3) 事業評価シート：評価の見方

・個別事業内訳の総点検進捗評価

個別事業単位で業務の総点検の実施状況を確認し、着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。

情報発信

○事業の目的、内容、効果などをホームページや広報などで市民にわかりやすく伝えているか。 ○手続きの流れ・フロー図を作成しているか。	具体的な改善を実施済み。又は、点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	業務点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	業務点検を実施中。	2
	業務点検を実施していない。	1

分かりやすさ

○対外的な手続きの流れ・フロー図を作成したか。 ○ホームページやパンフレットなど、施設案内の見直しを実施したか。 ○英語など多言語表記の必要性や正確性を検証したか。 ○対外的な文書は、伝えたいことがダイレクトに伝わるよう分かりやすい文書になっているか。	具体的な改善を実施済み。又は、総見直し・総点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	総見直し・総点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	総見直し・総点検を実施中。又は内部管理事務である。	2
	総見直し・総点検を実施していない。	1

サービス水準

○事業の内容、進め方などを令和元年度に他市と比較したか。	他市との比較を実施し、具体的な改善を実施済み。又は、比較を実施したが課題や改善点はない。	4
	他市との比較を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	他市との比較を実施中。	2
	他市との比較を実施していない。又は実施しない。	1

・事業の評価

①施策事業（シート）単位で着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。②いざれかの基準に該当する理由をコメントした。

市実施の妥当性

市が実施主体としてやらなければならない事業なのか	法令等により、市が実施することとされている。（根拠は分析欄に記載「〇〇法第〇〇条により市で実施。」など）	4
	採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。	3
	民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。	2
	他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。	1

事業の必要性

経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要性があるか。	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、現行水準での継続が必須な優先度の高い事業である。	4
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への影響は大きいが、非常時ににおいては縮小もやむを得ない事業である。	3
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さく、財政状況が回復するまで停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。	2
	事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。	1

受益の公平性

その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする。	多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。	4
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業であるが、相応の負担を求めて実施している事業である。	3
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業である。又は、少数の市民しか恩恵を受けていない事業である。	2
	特定の個人、団体等を対象とする事業である。	1

ニーズの把握

事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか	市民アンケートなどで、受益者（利用者）以外の市民の意見も把握している。	4
	利用者アンケートなどで、1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。	3
	1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。	2
	受益者（利用者）のニーズを把握していない。	1

目標の達成度

年度当初の目標・計画に対しての達成度はどうであったか ※R01予算説明書の目標・計画に対しての達成度で評価する。	目標を達成した。（数値化すれば100%以上）	4
	目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上）	3
	目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満）	2
	目標を立てていない。	1

改善の取組状況

業務の総点検の進み具合	個別事業ごとの見直し進捗評価（情報化推進、わかりやすさ、サービス水準）の平均値を改善の取組状況としている。 ※平均値の小数点以下は切り捨て。	4
		3
		2
		1

(4) 子ども未来課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 児童手当等支給（児童手当等支給、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金）

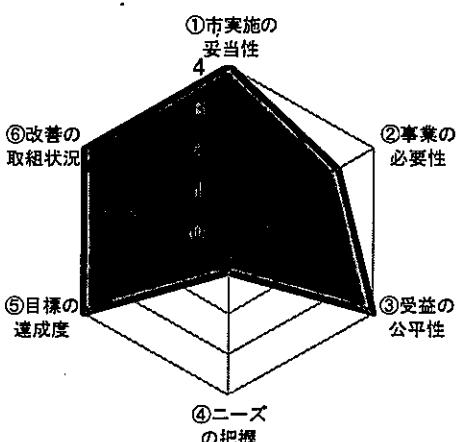
令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート							
款項目	目名	摘要(P)	部局名 団名				
3 2 1	児童福祉総務費	202	教育部 子ども未来課				
I : 事業概要							
施設等名	児童手当等支給						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。 ・遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。 						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当、遺児手当について、現況を確認し、適切かつ定期的に支給する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当（支給月：6月、10月、2月） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生までの児童の親（養育者）が対象。所得限度額以上には、特例給付を支給 ・0歳～3歳未満及び3歳以上小学6年生以下の第3子は月額1万5千円 ・3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生は月額1万円 ・特例給付は児童1人月額5千円 ○児童扶養手当（支給月：4月、8月、11月、1月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親が対象。所得に応じて手当額は変動する。 ・児童1人の時は 月額42,500円～10,030円 ・児童2人目は 月額10,040円～5,020円を加算 ・児童3人目以降は1人につき月額6,020円～3,010円を加算 ・支給回数を4か月に1回から2か月に1回に段階的に引き上げるため、令和元年度は一時的 に15か月分（平成30年12月分～令和2年2月分）の手当を支給 ○犬山市遺児手当（支給月：7月、11月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を監護、養育する方が対象。児童1人につき月額2,300円 ○臨時特別給付金 <ul style="list-style-type: none"> ・未婚のひとり親の方が対象。支給額は17,500円（1回のみ）。 ●主な決算の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 1,115,035,000円 ・児童扶養手当 244,847,420円 ・遺児手当 23,473,800円 						
事業の成果・効果	<p>15歳までの児童を対象とした児童手当を支給することで、児童の健やかな成長を支援した。 また、18歳までの児童を養育するひとり親を対象とした児童扶養手当及び遺児手当を支給することで、経済的に厳しい世帯における児童の養育と健やかな成長を支援した。</p>						
II : 個別事業内訳							
(単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)							
事業名	決算額	財政実況		一括取扱の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定会計	一般会計		信頼性高	分かりやすさ	サービス水準
児童手当等支給	1,384,711	1,020,973	363,738	26%	4	4	4
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	335	335	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,385,046	1,021,308	363,738	26%	4	4	4

評価チャート

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

	H30決算	同決算	R25決算
事業費	1,409,985	1,385,046	1,375,044
財政内訳			
国庫支出手	1,057,020	1,021,308	1,029,006
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
=保育原	352,965	363,738	346,038
=保育原の割合	25%	26%	25%



IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童手当については児童手当法第8条に、児童扶養手当については児童扶養手当法第4条に市が実施主体であることがされている。また、遺児手当については、遺児手当支給条例により市の実施事業としている。
②事業の必要性	3	児童手当及び児童扶養手当については、法に規定された制度であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。 遺児手当については、児童扶養手当を補うものとして、市が独自に定めるものであることから検討の余地はある。
③受益の公平性	4	児童手当の対象となる児童は、8,600人程度であり多数の市民が恩恵を受けている。 また、児童扶養手当及び遺児手当の受給者は、それぞれ400人弱と600人弱程度であり、経済的弱者が恩恵を受けている。
④ニーズの把握	1	児童手当及び児童扶養手当は、国制度であるため把握していない。 遺児手当は、その金額及び必要性について今後検討したい。
⑤目標の達成度	4	各手当の支給に関し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	4	ICTの活用など、市民の利便性の改善を検討

V：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施している事項	児童扶養手当の支給を4か月に1度から2か月に1度に見直した。 児童扶養手当のマイナンバーによる情報連携を開始し、申請時等における受給者の負担減を実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	児童手当のマイナンバーによる情報連携の拡充
今後見直しを実施する事項	児童手当及び児童扶養手当は国制度であり、今後の国における見直しによるものとなる。 また、遺児手当については、その金額及び必要性について検討する余地がある。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・遺児手当の額及びその必要性 ・マイナンバーによる情報連携事務の効率化	・遺児手当について、近隣市の状況調査し、研究・検討する。 ・情報連携事務の効率化について検討する。

イ 子ども・子育て支援推進

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

科	目	目名	決算額(円)	部局名	教育部
款	項	課名		課名	子ども未来課
3	2	1	児童福祉給付費	202	

I : 事業概要

事業名	子ども・子育て支援推進						
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議の設置及び運営						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するほか、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする第1期犬山市子ども・子育て支援事業計画の実行、評価を行う。 ・令和2年度から令和6年度までを期間とする第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画を策定する。 ・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。 ●主な決算の内訳 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,518,000円</td> </tr> <tr> <td>・印刷製本費（事業計画書）</td> <td style="text-align: right;">405,900円</td> </tr> <tr> <td>・子ども・子育て会議委員報酬・費用弁償</td> <td style="text-align: right;">338,400円</td> </tr> </table> 	・第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	1,518,000円	・印刷製本費（事業計画書）	405,900円	・子ども・子育て会議委員報酬・費用弁償	338,400円
・第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	1,518,000円						
・印刷製本費（事業計画書）	405,900円						
・子ども・子育て会議委員報酬・費用弁償	338,400円						
実績の 状況・効果	<p>子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営すると共に、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を策定。</p> <p>平成30年度実施した市民意向調査の結果を受けて、令和2年度から令和6年度までを期間とする第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画を策定した。</p>						

II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

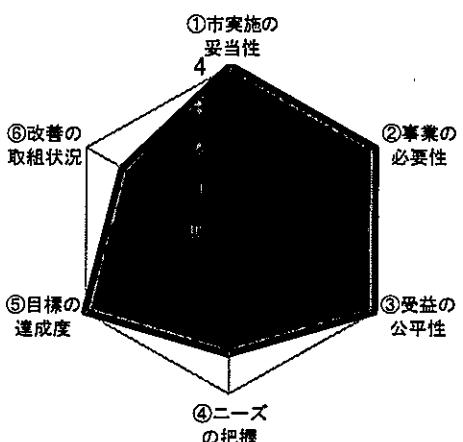
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		積立財源	一般財源		1段階	2段階	3段階
子ども・子育て支援推進	2,290	0	2,290	100%	4	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,290	0	2,290	100%	4	2	3

評価チャート

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H30年度	H31年度	H22予算
財 政 内 訳	2,435	2,290	308
	国庫支出金	1,107	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源	1,328	2,290	308
一般財源の割合	55%	100%	100%



IV：事業の評価 (P D C AサイクルのCheck)

評価の対象	評価	評価結果
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法第61条により市で計画策定を実施
②事業の必要性	4	根拠法に基づくものであるとともに、市の子育て施策の方向性を示すものであることから、優先度は高い。
③受益の公平性	4	人口約75,000人に対し年少人口は約10,000人であり、その保護者も合わせると人口10%以上の市民が対象となる事業であり、その対象者が子育て施策に対し恩恵を受ける事業であるといえる。
④ニーズの把握	3	計画策定にあたり、前年度（平成30年度）に未就学児、小学生の子どもを持つ保護者に対しニーズ調査を実施した。
⑤目標の達成度	4	令和元年度末、計画策定は完了
⑥改善の取組状況	3	パブリックコメントに加え、タウンミーティングを開催し、計画策定について説明したが、多言語対応はしていない。

V：業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した項目	計画素案について、パブリックコメントによる意見聴取を実施するとともに、タウンミーティング開催による意見聴取も実施した。
令和2年度に見直しを実施している項目	計画策定期間初年度であり、子ども・子育て会議の中で計画事業内容について、子育て施策に必要な事項を調査審議する
今後見直しを検討する項目	幼児教育・保育無償化が令和元年10月より施行し、その影響分について、計画書内容の中での影響分について、計画書内容の見直しや事業内容など検証を行い、計画見直しの検討をしていく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

問題	対応策・今後の方向性
・幼児教育・保育無償化の影響分について、10月以後の実績の状況によっては、計画の見直しが必要となる。	・計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間を策定期間とするが、無償化による影響分を実績をもとに、計画策定期間中間年度での見直しをする可能性もある。 ・子ども・子育て会議において、計画の進捗を管理すると共に、見直しを検討する。

ウ 公立保育所等保育（保育所営繕）

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

年次	項目	目名	決算額(円)	部局名	教育部
3	2	2	保育所費	206	子ども未来課

I : 事業概要

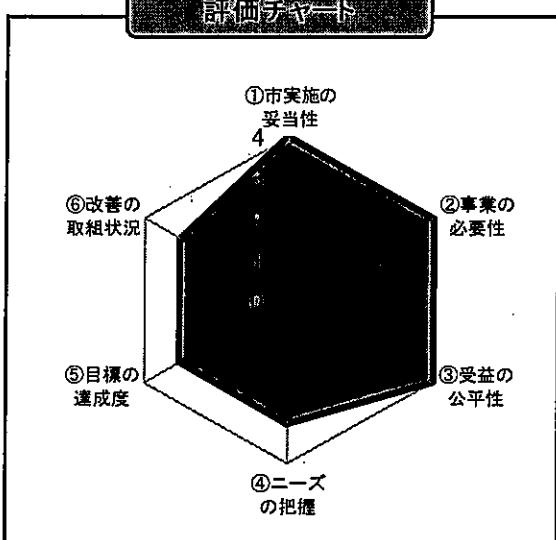
施設事業名	公立保育所等保育														
事業目的	「豊かな心と丈夫な体でよくあそぶ子どもに育てます」という保育理念のもと、子ども未来園（公立の保育園と認定こども園）において「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」に基づき家庭や地域社会と連携を図り養護と教育（幼稚園と同じ）を実施するため、施設の管理及び保育運営を行う。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園及び認定こども園における保育及び幼児教育を実施 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の運営 ・給食の提供 ・施設営繕管理 ・市外保育所利用者に対する保育サービス利用のための手続き及び所要額の支払事務 ●主な決算の内訳 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・園医等報償金</td> <td>11,394,150円</td> </tr> <tr> <td>・施設光熱水費</td> <td>26,247,249円</td> </tr> <tr> <td>・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等）</td> <td>17,352,435円</td> </tr> <tr> <td>・給食賃材料費</td> <td>77,411,209円</td> </tr> <tr> <td>・給食調理業務委託料</td> <td>108,891,062円</td> </tr> <tr> <td>・羽黒北子ども未来園耐震改修工事請負費</td> <td>32,341,100円</td> </tr> <tr> <td>・城東第2子ども未来園耐震改修工事請負費</td> <td>19,690,000円</td> </tr> </table> 	・園医等報償金	11,394,150円	・施設光熱水費	26,247,249円	・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等）	17,352,435円	・給食賃材料費	77,411,209円	・給食調理業務委託料	108,891,062円	・羽黒北子ども未来園耐震改修工事請負費	32,341,100円	・城東第2子ども未来園耐震改修工事請負費	19,690,000円
・園医等報償金	11,394,150円														
・施設光熱水費	26,247,249円														
・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等）	17,352,435円														
・給食賃材料費	77,411,209円														
・給食調理業務委託料	108,891,062円														
・羽黒北子ども未来園耐震改修工事請負費	32,341,100円														
・城東第2子ども未来園耐震改修工事請負費	19,690,000円														
事業の成績・効果	保育所、子ども未来園等における保育等、適正な運営及び管理を実施することができた。 施設管理について、年度当初、城東第2、羽黒北子ども未来園の耐震診断が未実施であることが判明したため、補正予算対応により、耐震改修工事を実施し、本年度末完了することができた。														

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財務内訳		一段階の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		標準基準	一段階		信頼性	分かりやすさ	サービス水準
保育所総務事務	18,405	373	18,032	98%	3	3	3
保育所管理	83,395	39,214	44,181	53%	4	4	3
保育所給食	194,863	86,289	108,574	56%	4	4	3
保育所営繕	71,699	36,800	34,899	49%	3	3	3
保育所広域入所	5,517	5,517	0	0%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	373,879	168,193	205,686	55%	3	3	3

				評価チャート																															
III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業費</th><th style="width: 25%;">H20年度</th><th style="width: 25%;">H21年度</th><th style="width: 25%;">H22年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td><td>294,008</td><td>373,879</td><td>349,657</td></tr> <tr> <td>財源内訳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>国庫支出金</td><td>10,644</td><td>16,206</td><td>17,931</td></tr> <tr> <td>地方交付</td><td>0</td><td>36,800</td><td>0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>124,307</td><td>115,187</td><td>90,105</td></tr> <tr> <td>一般会計</td><td>159,057</td><td>205,686</td><td>241,621</td></tr> <tr> <td>一般会計の割合</td><td>54%</td><td>55%</td><td>69%</td></tr> </tbody> </table>				事業費	H20年度	H21年度	H22年度	事業費	294,008	373,879	349,657	財源内訳				国庫支出金	10,644	16,206	17,931	地方交付	0	36,800	0	その他	124,307	115,187	90,105	一般会計	159,057	205,686	241,621	一般会計の割合	54%	55%	69%
事業費	H20年度	H21年度	H22年度																																
事業費	294,008	373,879	349,657																																
財源内訳																																			
国庫支出金	10,644	16,206	17,931																																
地方交付	0	36,800	0																																
その他	124,307	115,187	90,105																																
一般会計	159,057	205,686	241,621																																
一般会計の割合	54%	55%	69%																																
				 <p>評価チャートは、6つの要素を示す3Dダイヤグラムです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市実施の妥当性 ②事業の必要性 ③受益の公平性 ④ニーズの把握 ⑤目標の達成度 ⑥改善の取組状況 																															
IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのCheck)																																			
評価の観点	基準	評価指標																																	
①事業の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施する事業である。																																	
②事業の必要性	4	保育事業は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わり保育所で保育を実施するもので、事業は必要不可欠である。																																	
③受益の公平性	4	令和元年10月より幼児教育・教育保育無償化により、3歳以上は保育料は無償となったが、就労等の要件により、保育の必要性が認められた場合に入園できる点については、従前通りである。																																	
④ニーズの把握	3	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。																																	
⑤目標の達成度	3	運営及び管理は適切に実施できた。																																	
⑥改善の取組状況	3	本年度10月より幼児教育・保育無償化の実施に伴い、制度の内容等、保護者に対し、事前に情報発信を丁寧に実施し大きなトラブルもなく現在に至っている。																																	
V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)																																			
令和元年度に見直しを実施した項目	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の業務負担軽減の方策として、保育指導計画の様式の見直しを実施 各施設に設置していた印刷機、情報系プリンターを撤去し、本庁の複合機更新にあわせ、各施設に複合機を設置 																																		
令和2年度見直しを実施している項目	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の業務負担軽減の方策として、保育補助員、用務員の配置、使用済紙おむつの回収(民間事業所による收集運搬を委託)を実施 																																		
今後見直しを検討する項目	<ul style="list-style-type: none"> 施設老朽化対策として、公共施設の個別施設設計画策定に合わせ、施設整備計画を検討していく。 (橋爪、五郎丸、羽黒、羽黒北子ども未来園を除く) 																																		
VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるP D C Aの成果:次のサイクルに反映させていく事項)																																			
課題	対応策・今後の方向性																																		
<ul style="list-style-type: none"> 無償化制度開始による保育ニーズの検証 施設老朽化による施設維持管理費の増大 保育士の業務負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月より施行された幼児教育・保育無償化による保育ニーズの検証 公共施設の個別施設設計画策定のなかで施設整備の整理を実施していく。 保育補助員、用務員の配置による具体的な保育士負担軽減内容の検証を実施する。 																																		

工 保育施設等利用料扶助

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

事業名			部局名	教育部
次	項	目	課名	子ども未来課
3	2	2 保育所費	206	

I : 事業概要

事業事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	幼児教育・保育無償化に伴う認可外保育施設等及び一時預かり事業利用について、認定を受けた3歳児から5歳児（市民税非課税世帯は0歳児から）の利用料を無償化とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が利用料を施設へ支払後、支払証明書等を市役所窓口にて申請することにより、後日、利用者へ返還する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○保育施設等利用料扶助 <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設を利用するにあたり、利用者が利用料を一旦負担した後、申請により利用料を返還する（償還払い）。 ●主な決算の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設等利用料扶助費 549,000円 ・一時預かり保育利用料扶助費 28,680円
事業の成果・効果	幼児教育・保育無償化については、令和元年10月より施行し、認可外施設等施設管理者に対し制度説明及び手続の流れを説明し、これまでどおり事業を実施するとともに、大きな問題もなく事業開始することができた。

II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進歩評価は4段階)

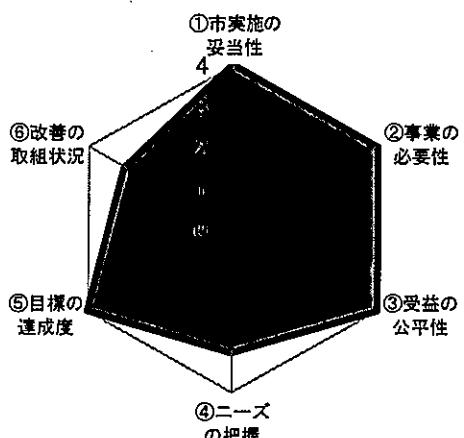
事業名	実績額	構成内訳		実績額の割合	総見直し・総点検進歩評価		
		年度計上額	一時預かり		佳	良	可
保育施設等利用料扶助	578	578	0	0%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	578	578	0	0%	4	3	3

評価チャート

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

	(H30度)	(R1度)	(R2度)
事業費	-	578	18,232
財源内訳			
国庫交付金	-	578	13,672
地方債	-	0	0
その他	-	0	0
一般会計	-	0	4,560
一般会計の割合	-	0%	25%



IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の項目	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	令和元年5月、改正子ども・子育て支援法が成立、10月より幼児教育・保育無償化の実務が開始されたことによるもの
②事業の必要性	4	幼児教育・保育無償化は、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもについての施設等の費用を無償化にするものであり、子ども・子育て支援法に基づくものである。
③受益の公平性	4	3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもの費用が対象となるため、公平性はあるといえる。
④ニーズの把握	3	幼児教育・保育無償化事業実施にあたり、予算計上積算根拠を算定するため、これまで把握する必要がなかった施設利用者実態の聞き取りを実施した。
⑤目標の達成度	4	これまで把握する必要がなかった認可外施設利用者及び施設管理者への説明の結果、年度末に予定通り扶助費として支払うことができた。
⑥改善の取組状況	3	幼児教育・保育無償化制度の手続きなどの流れを施設管理者及び利用者へ説明を実施した。制度開始後、特に大きな問題もなく今日に至っている。

V：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した項目	10月より、幼児教育・保育無償化制度が開始され、無償化対象者について概ねの実態が把握でき、利用者からの申請に基づき本年度末に扶助費として支払う。
令和2年度に見直しを実施している項目	制度開始から間もないため、制度説明及び確認を施設管理者と継続的に実施していく。
今後見直しを実施する項目	国の動向や情報を収集し、各施設と連携を図っていく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・無償化の対象となる認可外保育施設の質の確保・向上を図ることが重要であると国が示していることから、施設への関与が必要である。	・無償化の対象となる認可外保育施設は、県に届出を行い、国が定める基準を満たすことを必要とされているが、経過措置として5年間の猶予期間が設けられたため、県との情報共有を今後も図っていく必要がある。

才 周童館・センター（周童館・周童センター管理）

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

部局名	教育局
課名	子ども未来課
款	目
3	2
4	周童館・周童センター費
	214

I : 事業概要

施設名	周童館（センター）																
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・周童館（センター）7施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。 ・周童クラブを運営する。 																
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・周童や周童に係わる地域の方が自由に利用できる施設の管理・運営を行うと共に、昼間、保護者が家庭にいない小学生の健全な育成を図るために、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○周童館・周童センター管理 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの周童等の遊び場を提供し、子育て家庭に対する支援を行う。 ・周童館・周童センターを中心に、市内17の放課後周童クラブを運営する。 ○周童館・周童センター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を運営することで、適切な施設の機能維持を図る。 ・今後、周童クラブの小学校内移設を予定しており、そのための整備を行う。 ○地域活動クラブ補助 <ul style="list-style-type: none"> ・周童館・周童センターを拠点として地域の子育てを支援する団体の活動に対し補助する。 ●主な決算の内訳 <table> <tbody> <tr> <td>・周童クラブの実施等に係る消耗品費</td> <td>2,396,789円</td> </tr> <tr> <td>・周童クラブのおやつ等に係る食糧費</td> <td>5,476,958円</td> </tr> <tr> <td>・周童館・周童センター（7施設）の光熱水費</td> <td>4,167,977円</td> </tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td> <td>2,058,646円</td> </tr> <tr> <td>・体力増進教室委託料</td> <td>1,480,821円</td> </tr> <tr> <td>・周童クラブ移設に係る備品購入費</td> <td>622,600円</td> </tr> <tr> <td>・犬山北周童クラブ整備工事請負費</td> <td>9,889,000円</td> </tr> <tr> <td>・地域活動クラブ補助金</td> <td>1,323,000円</td> </tr> </tbody> </table> 	・周童クラブの実施等に係る消耗品費	2,396,789円	・周童クラブのおやつ等に係る食糧費	5,476,958円	・周童館・周童センター（7施設）の光熱水費	4,167,977円	・総合設備管理業務一括委託料	2,058,646円	・体力増進教室委託料	1,480,821円	・周童クラブ移設に係る備品購入費	622,600円	・犬山北周童クラブ整備工事請負費	9,889,000円	・地域活動クラブ補助金	1,323,000円
・周童クラブの実施等に係る消耗品費	2,396,789円																
・周童クラブのおやつ等に係る食糧費	5,476,958円																
・周童館・周童センター（7施設）の光熱水費	4,167,977円																
・総合設備管理業務一括委託料	2,058,646円																
・体力増進教室委託料	1,480,821円																
・周童クラブ移設に係る備品購入費	622,600円																
・犬山北周童クラブ整備工事請負費	9,889,000円																
・地域活動クラブ補助金	1,323,000円																
成績の 成績・効果	周童館（センター）を通じて地域の周童に対し、子ども同士の交流、豊かな遊び体験等をさせることで、心身ともに健やかな育成を図った。また、福祉会館の閉館に伴い、中央周童館も閉館することになったが、周童館機能の一部を犬山北小学校内に移転した。																

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		一般財源	一般財源		総見直し・総点検進捗評価	総見直し・総点検進捗評価	総見直し・総点検進捗評価
周童館・周童センター管理	21,232	8,685	12,547	59%	4	4	2
周童館・周童センター運営	11,867	7,545	4,322	36%	4	4	4
地域活動クラブ補助	1,323	0	1,323	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,422	16,230	18,192	53%	3	3	2

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)	評価チャート				
財 政 内 容	事業費	480未満	481以上	R2年度					
	国庫支出金	47,388	34,422	27,728					
	地方債	3,841	10,041	6,951					
	その他	0	0	0					
	一般会計	6,610	6,189	8,353					
	一般会計の割合	36,937	18,192	12,424					
		78%	53%	45%					
IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのCheck)									
評価の観点	基準	評価指標							
①市実施の妥当性	3	児童館は、児童福祉法第35条の規定により市が設置できるものとされ、設置は義務ではない。また児童クラブは、第2種社会福祉事業であるが、同法第2条では、市は児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定されることから、市が主体となるべき事業である。							
②事業の必要性	4	児童館で実施する児童クラブは、就労する保護者にとって、放課後の児童の健全な育成を図ると共に女性等が社会進出する上で欠くことができないものである。							
③受益の公平性	3	子育て世代に限定されるが、実施する児童クラブでは利用手数料を徴収している。							
④ニーズの把握	2	子ども・子育て支援事業計画の策定時において利用者ニーズの把握を行った。							
⑤目標の達成度	4	児童クラブでは、サービスを必要とする人に対し、定員不足を招くことなく適切に対応した。							
⑥改善の取組状況	3	市民の利便性(児童の安全性)の観点で改善を取り組む。							
V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)									
令和元年度に見直しを実施した事項		羽黒児童クラブの実施場所を、羽黒小学校内に移転した。中央児童館の廃止に伴い、犬山北児童クラブの実施場所を犬山北小学校内に移転するため、必要な整備を行った。							
令和2年度に見直しを実施している事項		令和4年度の犬山西児童クラブ実施場所移転に向け、犬山西小学校など関係機関との協議を図る。							
今後見直しを実施する事項		各児童センターで実施する児童クラブを、計画的に小学校内へ移設する。							
VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)									
課題	対応策・今後の方向性								
・児童クラブ移設後の児童センターの活用方法及び地域活動クラブのあり方	・児童センターの統廃合も含め、その活用方法やあり方について、調査・研究する。								

力 命童館・センター（命童館・命童センター営繕）

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

年次	項目	目名	決算額(円)
9	4	1	336

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施設・事業名	幼児教育補助						
事業目的	幼児教育・保育無償化に伴い、現行の子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園に通う3歳から5歳までの子どもの利用料（授業料）を無償化とする。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯における幼児教育の負担軽減を図る少子化対策としての事業。また、生涯の基礎を培う大切な幼児教育を提供するもの。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育補助 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育無償化に伴い、私立幼稚園に対して利用料を給付すると共に、低所得世帯や第3子以降の給食費を補助する。 ●主な決算の内訳 <table border="0"> <tr> <td>・子育て支援施設等利用給付費</td> <td>83,810,690円</td> </tr> <tr> <td>・私立幼稚園給食費補助金</td> <td>2,078,903円</td> </tr> <tr> <td>・幼稚園預かり保育利用料扶助費</td> <td>1,351,630円</td> </tr> </table> <p>※幼稚園授業料（利用者負担額）は、月額2.57万円までを上限に無償化となる。また、新たに保育の必要性があると認定を受けた場合、幼稚園授業料無償化に加え、利用実態に応じて、最大月1.13万円の範囲で預かり保育の利用料が無償化となる。</p>	・子育て支援施設等利用給付費	83,810,690円	・私立幼稚園給食費補助金	2,078,903円	・幼稚園預かり保育利用料扶助費	1,351,630円
・子育て支援施設等利用給付費	83,810,690円						
・私立幼稚園給食費補助金	2,078,903円						
・幼稚園預かり保育利用料扶助費	1,351,630円						
事業の効果	幼児教育・保育無償化については、令和元年10月より施行であるが、施行前より、対象幼稚園とは市内、市外ともに、制度内容及び給付費の流れ等施設管理者に対し説明するとともに、対象の保護者に対して施設を通じて申請書等の配布及び収集を実施し、特に大きな問題もなく事業開始することができた。						

II : 個別事業内訳

(単位:千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一括算定額 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		積立財源	一般財源		償還済額	分かれやささ	サービス満足
幼児教育補助	87,242	6,864	80,378	92%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	87,242	6,864	80,378	92%	4	3	3

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)	評価データ				
財務内訳	事業費	H30実績	R1実績	R25計画					
	国庫支出手合	-	87,242	5,852					
	地方債	-	0	0					
	その他	-	0	141					
	一般会計	-	80,378	5,634					
	一般会計の割合	-	92%	96%					
IV : 事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)									
評価の根拠	評価	評価根拠							
①市実施の妥当性	4	令和元年5月、改正子ども・子育て支援法が成立、10月より幼児教育・保育無償化の実務が開始されたことによるもの							
②事業の必要性	4	幼児教育・保育無償化は、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもについての施設等の費用を無償化にするものであり、子ども・子育て支援法に基づくものである。							
③受益の公平性	4	3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもについての施設等の費用が対象となるため、公平性はあるといえる。							
④ニーズの把握	3	幼児教育・保育無償化事業実施にあたり、予算計上積算根拠を算定するため、これまで把握する必要がなかった施設利用者実態のききとりを実施した。							
⑤目標の達成度	4	毎月各施設より申請書が提出され、滞りなく支払ができている。							
⑥改善の取組状況	3	幼児教育・保育無償化制度の手続きなどの流れを施設管理者及び利用者へ説明を実施した。制度開始後、特に大きな問題もなく今日に至っている。							
V : 業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)									
令和元年業務見直しを実施した事項	10月より、幼児教育・保育無償化制度が開始され、毎月各施設より申請書が提出され給付費を支払っている。								
令和2年業務見直しを実施している事項	制度開始から、間もないため、制度説明及び確認を施設管理者と継続的に実施していく。								
今後見直しを実施する事項	国の動向や情報を収集し、各施設と連携を図っていく。								
VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果:次のサイクルに反映させていく事項)									
課題	対応策・今後の方向性								
・制度開始後間もないため、利用実態等把握する必要がある。	新制度未移行圏の幼稚園は、これまで情報交換はしてきたが、無償化に伴い、これまで以上に情報交換及び共有が必要となることから、引き続き連携を密にしていく。								

(5) 学校教育課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 教育研究（授業改善）

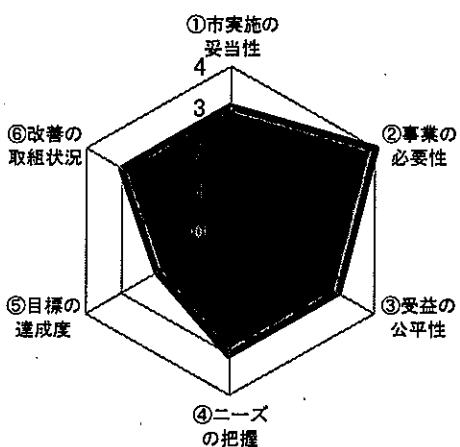
令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート								
予算区分			目名	決算額(円)	部局名		教育部	
款	項	目			科名	<th>学校教育課</th>	学校教育課	
9	1	2	事務局費	314				
I : 事業概要								
事業区分名		教育研究						
事業目的		教育研究事業を効率的・効果的に行うため各学校へ委託する。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。						
事業内容		<p>●主な事業内容と予算の内訳</p> <p>○教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進事業及び総合的学習時間研究事業の実施。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条による小中学校の教職員に対する研修事業の充実を、「学びの学校づくり」として市内全小中学校へ委託する。 ・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業：指定校による教科全領域に係る研究。 ・学びの環境研究事業：校舎改築等に伴うより良い教育環境の構築に向けての調査、研究のための委託。 ・地域学校協働本部事業：図書充実に向けてより良い教育環境の構築に向けての研究のための委託。 ・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るために犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内外小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。 ・キャリアスクールプロジェクト（県委託事業）：生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにするために全中学校で実施する。 <p>○授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語科の専門として、教員の国語力の向上に向けての研究を行う。 ・児童の学習への興味関心を高めるため、教科書改訂に伴い理科・社会の副教本を作成する。 ・生徒の読解力向上のため、現状の力を測るためのリーディングスキルテストを行う。 ・犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学びへの興味関心や意欲を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図る。 						
決算額(円) 実績の状況		<p>○特別支援教育推進事業では、発達障害や情緒障害など多様化する子どもたちに対して、個別の支援の在り方や家庭との連携の仕方等について研究を深めることができた。</p> <p>○キャリアスクールプロジェクトでは、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成でき、キャリア教育の更なる推進が図れた。</p> <p>○キャリアコミュニケーションプロジェクトでは、職業人体制を通じ、生徒の将来の職業観を養うことができた。また、講演会では発展していくテクノロジーの潮流を踏まえて、どのようなビジョンをもって子どもたちを導いていくべきか学ぶ機会となった。</p> <p>○読解力向上に向けて、中学1年生を対象にリーディングスキルテストを実施。</p>						
II : 個別事業内訳								
(単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)								
事業区分	決算額	見直し内訳		一段階額 の割合	見直し・総点検進捗評価			
		未完度額	一段階額		最高評価	分かれ目評価	サービス水準	
教育研究	8,177	7,411	766	9%	3	3	3	
授業改善	8,099	5,085	3,014	37%	3	3	3	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	16,276	12,496	3,780	23%	3	3	3	

評価チャート

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	令和3年度	令和2年度	R25年度	
	11,936	16,276	12,951	
財源内訳	国庫支出金	985	0	385
	地方交付	0	0	0
	その他	5,690	12,496	12,566
	一般財源	5,261	3,780	0
一般財源の割合		44%	23%	0%



IV : 事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価基準	評価結果
①市実施の妥当性	3	教育の水準維持の根幹となる事業であり、公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならぬ事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもとより、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動は必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常を提供している。
④ニーズの把握	3	教育の根幹であり、教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	2	読解力向上に関する研究体制を充実させ、教職員のさらなる力量の向上を図り、児童生徒が自ら学び続ける感性豊かなひとづくりの実現を継続していく。
⑥改善の取組状況	3	少人数の学級編制、少人数授業やTTTの充実をはじめ、授業づくりについても、犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成をめざす必要があり、継続していくことが重要である。

V : 業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した項目	読解力向上に関する研究体制を充実させ、教職員のさらなる力量の向上を図り、児童生徒が自ら学び続ける感性豊かなひとづくりの実現を継続していく。
令和2年度に見直しを実施している項目	読解力向上に関する研究体制を継続させ、教職員のさらなる力量の向上を図り、児童生徒が自ら学び続ける感性豊かなひとづくりの実現を目指す。
今後見直しを検討する項目	多様化する子どもたちの現状やいじめ・不登校などの課題に対しても適切な対応ができるような指導力・組織力の向上を目指していく。 また読解力向上につながる施策として、図書館カリキュラムの推進強化、各小中学校の図書室の充実を図る。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育課程や学級の編成、授業改善の取組について、各校がさらに工夫改善を進めることができるように、具体的な支援を構築していく。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対する振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有することで、成果に向けての系統的・段階的な手立てを具体的に実施していく。

イ 小学校施設営繕

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算 取 項 目			目名	金額(万)	部局名	教育部
9	2	1	学校管理費	324	課名	学校教育課

I : 事業概要

施設事業名	小学校施設営繕													
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。													
事業内容	<p>●主な事業内容と予算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校では、昭和30年代に建築された建物が3棟、40年代が7棟、50年代が9棟で、建築から30年を経過した建物が3分の2を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 また、特に優先すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設営繕を行う。 <p>○令和元年度の主な営繕工事</p> <table> <tbody> <tr> <td>空調設置工事</td> <td>472,669千円</td> </tr> <tr> <td>今井小学校校舎屋根防水工事</td> <td>1,285千円</td> </tr> <tr> <td>防火シャッター改修工事（犬山南小、城東小、東小）</td> <td>4,568千円</td> </tr> <tr> <td>給食室トイレ改修工事（犬山北小、城東小、今井小、東小）</td> <td>3,020千円</td> </tr> <tr> <td>給食室及び校舎都市ガス転換工事 (犬山北小、城東小、羽黒小、犬山西小)</td> <td>6,479千円</td> </tr> <tr> <td>給食室及び校舎都市ガス切替工事 (犬山北小、城東小、羽黒小、犬山西小)</td> <td>5,146千円</td> </tr> </tbody> </table>		空調設置工事	472,669千円	今井小学校校舎屋根防水工事	1,285千円	防火シャッター改修工事（犬山南小、城東小、東小）	4,568千円	給食室トイレ改修工事（犬山北小、城東小、今井小、東小）	3,020千円	給食室及び校舎都市ガス転換工事 (犬山北小、城東小、羽黒小、犬山西小)	6,479千円	給食室及び校舎都市ガス切替工事 (犬山北小、城東小、羽黒小、犬山西小)	5,146千円
空調設置工事	472,669千円													
今井小学校校舎屋根防水工事	1,285千円													
防火シャッター改修工事（犬山南小、城東小、東小）	4,568千円													
給食室トイレ改修工事（犬山北小、城東小、今井小、東小）	3,020千円													
給食室及び校舎都市ガス転換工事 (犬山北小、城東小、羽黒小、犬山西小)	6,479千円													
給食室及び校舎都市ガス切替工事 (犬山北小、城東小、羽黒小、犬山西小)	5,146千円													
事業の 成果の効果	熱中症対策としてエアコン設置工事や給食室等のガス切替やガス機器転換工事をはじめ、犬山北小学校等4小学校の給食室のトイレ改修工事、犬山南小学校等3小学校の防火シャッター改修工事、今井小学校校舎屋根防水工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。													

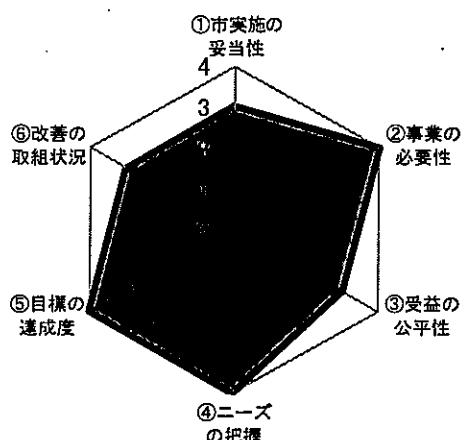
II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	店構内訳		一般利潤 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		未定	既定		信頼性	分かりやすさ	サービス水準
小学校施設営繕	555,161	448,139	107,022	19%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	555,161	448,139	107,022	19%	3	3	3

評価チャート



III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

財源内訳	H30決算	R1決算	R2予算
	176,323	555,161	46,441
国県交付金	18,545	73,439	1,739
地方債	35,300	374,700	3,400
その他	77,538	0	0
一般財源	44,940	107,022	41,302
一課題の割合	25%	19%	89%

IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の基準	評価	評価結果
①市実施の妥当性	3	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	空調設置工事や屋根防止工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

V：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	エアコン設置に伴う給食室の都市ガス切替及びガス機器の転換工事を実施。また、耐用年数が経過し老朽化のため、今井小学校の屋根防水工事や防火シャッター改修工事、給食室トイレ改修工事を実施し環境整備を行った。付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	犬山北小学校の南舎屋根防水工事やキューピクルの取替工事を実施する。
今後見直しを実施する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年を経過した建物が3分の2を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

ウ 楽田小学校整備

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

決算年度			項目名	決算額(円)	部局名	教育局
款	項	目			課名	学校教育課
9	2	3	学校整備費	328		

I : 事業概要

施設事業名	楽田小学校整備
事業目的	平成28年度末に策定した「犬山市小中学校施設整備計画」に基づいた学校施設の環境整備。平成24年度に解散した楽田林友会より、楽田小学校体育館建て替えのために3億5百万円余りの寄附をいただく。寄附の際の附帯要望である楽田小学校の北舎・体育馆等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 平成28年度 プロポーザル方式により、設計者を決定し、基本設計・地質調査を行う。 平成29年度 実施設計と並行して測量調査を実施、仮設道路（進入路）工事を施行。 平成30年度 新校舎建築工事の改築工事を施行。 令和元年度 既設北校舎解体。跡地に新体育馆の改築工事、プール耐震補強工事を施行。 令和2年度以降 既設本館の長寿命化改良工事、学校周辺整備工事の施行。 既設体育馆の解体。 ●主な事業内容 北校舎、体育馆の改築事業に伴って、楽田ふれあい図書館（文化スポーツ課）児童クラブ移動（子ども未来課）など、施設の多機能化を進める。 ●補助金 学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良等）補助率1／3 ●政策等の効果予測 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、楽田地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、楽田地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。
事業の成果・効果	平成30年度に新校舎建築に関わる工事を完了して、平成31年4月から新校舎の供用開始。 令和元年度に新体育馆建築とプール改修に関わる工事を完了して、令和2年4月から新体育馆、リニューアルしたプールの供用開始。 令和2年度に本館の長寿命化改良に関わる工事を完了して、令和3年4月からリニューアルした本館の供用開始。

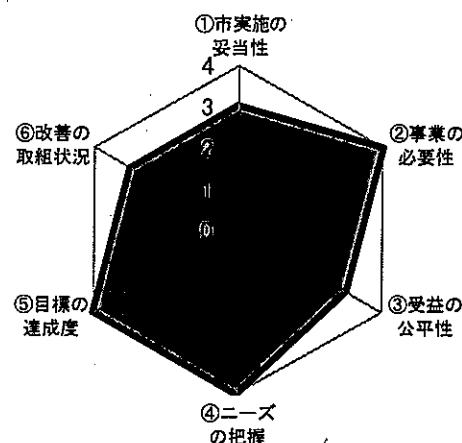
II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	構造内訳		一回りの割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定構造	一般構造		信頼度	分かれやすさ	サービス水準
楽田小学校整備	824,448	674,264	150,184	18%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	824,448	674,264	150,184	18%	3	3	3

評価チャート

III : 年度別事業費の状況 (単位:千円)

	H30決算	R1決算	R2予算
事業費	627,220	824,448	728,548
国庫補助金	107,222	94,825	180,400
地方債	477,400	446,300	427,700
その他	0	133,139	104,301
=合計額	42,598	150,184	16,147
一般財源の割合	7%	18%	2%



IV : 事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	避難所である体育館が市内の小中学校で一番古いことや楽田林友会から新しい体育館等の建設のために寄附をいただいた経緯もある。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、楽田地区をはじめとする市民にとって、地域の安全安心にも繋がる。
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方と説明会やワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	概ね年度の当初計画どおり、新体育館建設、プール施設更新の工事施工を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

V : 業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度見直しを実施した項目	昨年度の新校舎に引き続き、既設北校舎の解体、跡地に新体育館の建設工事を行い、次年度より新体育館を仮使用できるよう着実に進めた。
令和2年春見直しを実施している項目	本館（旧南校舎）の長寿命化に伴う国庫補助項目の見直しを図り、市費の抑制に繋げる。併せて長寿命化を図ることで、今後30年以上利用できる施設とし、改築工事と比較して工事費の抑制を図る。
今後見直しを検討する項目	既設の体育館に併設されているふれあい図書館については、移設し、また放課後児童クラブについては、多目的スペース、低学年図書館を利用することで、地域にとって、より有効性・利用性を高められるよう関係機関と協議を進める。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。	引き続き、工事期間中について、工事請負業者、監理委託業者、監督員、楽田小学校と定期会を設け、情報共有、課題を認識する。 また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請し進めていく。

工 犬山南小学校整備

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

款項名			目名	額度(単位)	部局名	教育局
款	項	目		(P)	課名	学校教育課
9	2	3	学校整備費	328		

I : 事業概要

施設・事業名	犬山南小学校整備
事業目的	平成30年度末に策定した「犬山市小中学校施設の長寿命化計画」に基づき学校施設の環境整備を進める。昭和33年度建築の北校舎は、市内小中学校施設の中で一番古く老朽化が進んでいるため、整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 令和元年度 校舎の耐力度調査を実施し、建て替えか大規模改修（長寿命化改良）か総合的に評価した【文部科学省基準】 令和2年度 学校の先生・児童、PTA、地域住民等を対象に、ワークショップ等を実施するなど「基本構想づくり」を実施。プロポーザル方式により設計者を決定し、基本設計業務の実施 令和3年度 基本設計業務に引き続き、実施設計業務を進める。
事業効果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●主な事業内容 北校舎と南校舎の改築・長寿命化改良に伴って、児童クラブ施設の充実（子ども未来課）、避難所施設の機能向上など、施設の複合化・多機能化を進める。 ●補助金 学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良）補助率1／3 ●政策等の効果予測 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、犬山南小学校区の特性を考慮した学校を目指すことにより、犬山南小学校区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。
参考のための 資料・効果	南舎と北舎の耐力度調査を実施。南舎を長寿命化改良工事、北舎を改築工事とすることを決定。基本構想策定のための意見聴取を目的に、保護者や地域住民、教員のアンケート調査を実施。また、検討会を設置し、ワークショップ等を実施。

II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

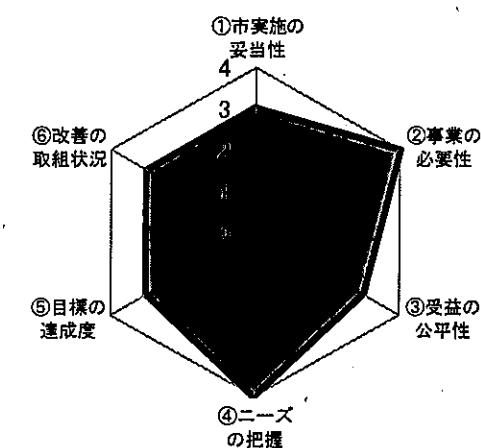
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		見直し	総点検進捗	評価
犬山南小学校整備	5,720	0	5,720	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,720	0	5,720	100%	3	3	3

評価チャート

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

	H30実績	R1実績	R2予算
財源内訳			
国庫支出金	-	0	0
繰入金	-	0	0
その他	-	0	0
一般会計	-	5,720	30,120
小計	-	100%	100%



IV：事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の視点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	高齢者や障害者に配慮したバリアフリー施設は必須である。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、犬山地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方を対象にアンケートやワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	概ね年度の当初計画どおり、事業を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

V：業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	南舎と北舎の耐力度調査を実施。南舎を長寿命化改良工事、北舎を改築工事とすることを決定した。アンケートやワークショップで意見聴取を行った。
令和2年春に見直しを実施している事項	アンケートやワークショップでの意見に対し、校舎配置の素案を示し、教室配置等をさらに具体的に検討し、基本設計へつなげる。
今後見直しを実施する事項	国庫補助項目の加算ができるような方法を模索し、市費の抑制に繋げる。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
住宅密集地にある小学校の改築工事のため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。 工事車両の進入路確保のため、県道からの進入路建設が必要となる。	工事開始前には、工事請負業者、監理委託業者、監督員、犬山南小学校と、情報共有し課題・問題を認識する。 進入路については、愛知県一宮建設事務所と相談し、進めていく。 また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請及び協議を進めていく。

才 中学校施設営繕

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

年月 校 項 目	目名	決算額(円)	部局名 課名	教育部 学校教育課
9 3 1	学校管理費	332		

I : 事業概要

施設名	中学校施設営繕												
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。												
事業内容	<p>●主な事業内容と予算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の中学校では、昭和30年代に建築された建物が2棟、40年代が3棟、50年代が4棟で、建築から30年を経過した建物が5分の4を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 また、特に優先的に実施すべき工事として、屋根防水工事や老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。 <p>○令和元年度の主な営繕工事</p> <table> <tbody> <tr> <td>空調設備設置工事</td> <td>222,776千円</td> </tr> <tr> <td>南部中学校非構造部材改修工事</td> <td>26,270千円</td> </tr> <tr> <td>東部中学校屋根防水工事</td> <td>6,264千円</td> </tr> <tr> <td>防火シャッター改修工事（南部中、東部中）</td> <td>2,614千円</td> </tr> <tr> <td>給食室及び校舎都市ガス転換工事（犬山中、城東中）</td> <td>3,846千円</td> </tr> <tr> <td>給食室及び校舎都市ガス切替工事（犬山中、城東中）</td> <td>3,818千円</td> </tr> </tbody> </table>	空調設備設置工事	222,776千円	南部中学校非構造部材改修工事	26,270千円	東部中学校屋根防水工事	6,264千円	防火シャッター改修工事（南部中、東部中）	2,614千円	給食室及び校舎都市ガス転換工事（犬山中、城東中）	3,846千円	給食室及び校舎都市ガス切替工事（犬山中、城東中）	3,818千円
空調設備設置工事	222,776千円												
南部中学校非構造部材改修工事	26,270千円												
東部中学校屋根防水工事	6,264千円												
防火シャッター改修工事（南部中、東部中）	2,614千円												
給食室及び校舎都市ガス転換工事（犬山中、城東中）	3,846千円												
給食室及び校舎都市ガス切替工事（犬山中、城東中）	3,818千円												
事業の成績・効果	熱中症対策としてエアコン設置工事や給食室等のガス切替やガス機器転換工事をはじめ、南部中学校等2中学校の防火シャッター改修工事、南部中学校非構造部材改修工事、東部中学校の屋根防水工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。												

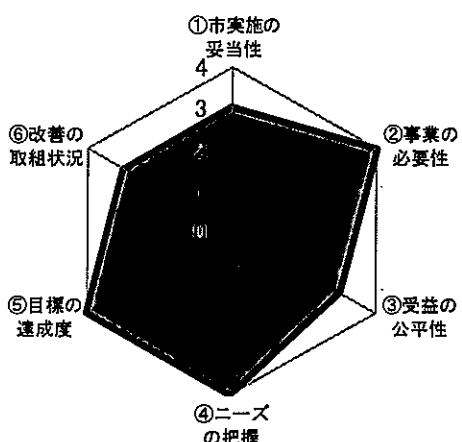
II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	新規内訳		一段階 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		新規内訳	既存内訳		新規内訳	既存内訳	サービス水準
中学校施設営繕	295,821	223,916	71,905	24%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	295,821	223,916	71,905	24%	3	3	3

評価チャート



III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

財 組 内 証	事業種別	H30決算	R1決算	R2予算
		28,159	295,821	100,935
財 組 内 証	国県交付金	0	44,216	16,333
	地方交付	0	179,700	32,600
	その他	14,008	0	0
	一般財源	14,151	71,905	52,002
一般財源の割合		50%	24%	52%

IV：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

V：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	エアコン設置に伴う給食室の都市ガス切替及びガス機器の転換工事を実施。また、城東中学校の屋根防水工事、東部中学校の屋根防水工事、防火シャッター改修工事について、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
令和2年見直しを実施している事項	城東中学校のキュービクル改修工事や非常放送設備改修工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準として長寿命化計画を改定していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、建築から30年を経過した建物が5分の4を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

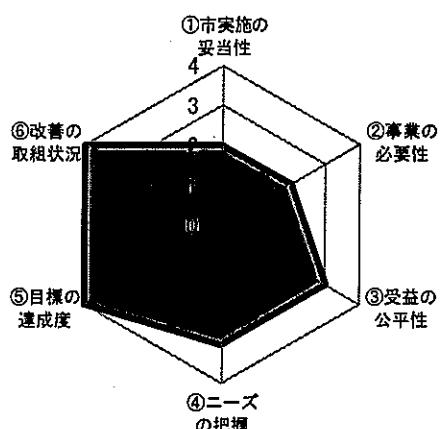
(6) 文化スポーツ課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 生涯学習（生涯学習講座）

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート								
年月日			項目	実績(P)	部局名		教育局	
9	5	1	社会教育総務費	338	課名	文化スポーツ課		
I : 事業概要								
事業名	生涯学習							
事業目的	市民が幅広い教養や知識を身につけることを目的に、生涯学習機会の提供、生涯学習活動の支援を行う。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 市民ニーズに合った魅力ある生涯学習事業を開催するとともに、生涯学習情報の提供を行うことで市民に広く生涯学習事業に参加する機会を提供する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市民総合大学の開催 ・子ども大学の開催 ・ロボット塾の開催 ・生涯学習出前講座の実施 ・市民講師登録制度の活用 ・生涯学習情報サイトまなびナビの運営 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・市民総合大学講師謝礼 1,652千円 ・市民総合大学開催委託料 1,445千円 ・子ども大学開催委託料 6,712千円 (「土曜日の教育支援体制等構築事業費県補助金」事業費の2/3補助) ・ロボット塾開催委託料 360千円 (「土曜日の教育支援体制等構築事業費県補助金」事業費の2/3補助) ・犬山市生涯学習情報サイト委託料 240千円 							
事業の成果・効果	<p>「市民総合大学敬道館」では、時代背景やニーズを踏まえた専門性の高い講座内容で開催し、多くの市民に学びの場を提供することができた。令和元年度延べ受講者数は1051名（公開講座、卒業記念講座を含む）。また視覚障がい者や体の不自由な受講生に配慮し、介添人1名を無料で入場可能とするなど受講環境の改善を引き続いた。</p> <p>各種生涯学習講座として、子ども大学、ICT講座、NPO団体や社会教育団体等との連携により開催し、安定した受講者数を確保した。</p>							
II : 個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)								
事業名	実績	目標内訳		達成率の割合	目標内訳・総点検進捗評価			
		未達成額	一達成額		目標未達成	分かれやられ	一進捗未達成	
市民総合大学	4,076	2,159	1,917	47%	4	4	4	
生涯学習講座	7,322	4,854	2,468	34%	4	4	4	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	11,398	7,013	4,385	38%	4	4	4	

III : 年度別事業費の状況		(単位:千円)		
財 内 証	事業種別	H30年度	R1年度	R2年度
	国庫支出金	11,648	11,398	12,176
	地方債	2,981	3,319	3,773
	その他	0	0	0
	一般会計	3,727	3,694	4,455
	一括算定の割合	4,940	4,385	3,948
一括算定の割合		42%	38%	32%

評価チャート



IV : 事業の評価 (P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価結果
①市実施の妥当性	2	健康寿命が延伸する中、市民が生涯にわたって学び続けることができる生涯学習機会の提供は、必要である。事業によっては、市内NPO団体等地域との連携により実施したものもあったが、実施主体としては、市が必ずしも行う必要性は低い。
②事業の必要性	2	「市民総合大学敬道館」は延べ受講者数は1051名、子ども大学は434名が参加し、市民の生涯学習の場として寄与したが、市民の日常生活に直結した事業ではない。
③受益の公平性	3	少数の市民が対象となる事業ではあるが、受益者負担とし、相応の参加料を徴収している。(市民総合大学敬道館では、総事業費の52.9%を参加費で賄っている)
④ニーズの把握	3	受講者に対し事業終了時にアンケートを実施しており、受講者のニーズ及び満足度を把握している。
⑤目標の達成度	4	新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、一部中止した事業もあったが、当初計画した事業は概ね実施した。
⑥改善の取組状況	4	今後も利用者、時代のニーズに合った事業内容、適正な参加料について検討していく。

V : 業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和元年度を見直しを実施した事例	2020年から小学校でのプログラミング教育が必修化となることを踏まえ、プログラミング的思考（物事には手順があり、手順を踏むと、物事をうまく解決できるといった、論理的に考えていく力）を身につける一助としてロボット塾基礎講座を10回から15回に増やして開催した。 市民総合大学では受講者に対し、講座が急に中止になった場合の連絡手段の一つとして「まなびナビ」の活用するよう促進を行った。
令和2年度を見直しを実施している事例	子ども大学では、事業をより安全に実施する、事業実施のための適正な方法の検証を行っていく。
今後見直しを実施する事例	市民ニーズを反映した生涯学習事業の内容について検証するとともに、受益者負担の考え方のもと、適正な参加料について検証する。 子ども大学事業の運営方法や、申込方法について検証する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生涯学習講座への高齢者の参加率は高いが、若年層の参加率が低い。幅広い世代が参加できるよう環境整備や講座内容の検討を継続していく必要がある。	市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、幅広い世代が参加できる生涯学習事業を展開する。

イ 図書館営繕

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課
款	目
9	5
5	図書館費
	348

I : 事業概要

施設名	図書館営繕
事業目的	<p>平成2年7月に市立図書館が竣工して以来、既に30年近く経過し、建物、設備等の老朽化が著しくなってきており、今後も安全かつ長期的に図書館を使用するために老朽化した箇所を営繕する。</p> <p>また、時代のニーズに合った利用が可能な図書館にするため、2階展示室のリニューアル及び館内照明LED化に向けた設計を実施し、また、子ども連れの保護者が安心して来館できるよう女子トイレを改修する。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書環境整備として2階展示室を「子どもの読書空間」にリニューアルするための設計を行う。 ・施設の長寿命化と快適な読書環境を整備するため、館内照明のLED化の設計を行う。 ・平成31年度は小さな子ども連れの保護者や高齢者が安心して来館できるよう、女子トイレを洋式化し、ベビーシートを増設する。 ・子どもの読書推進に重点を置いた図書館整備を行うことで、市民全体の読書推進に繋げる。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市カーボンマネジメント強化事業実施に伴い、図書館内の照明等のLED化を実施するための設計を行う ・市民全体の図書館利用の促進につなげるため、展示室をリニューアルし子ども読書空間を整備するための設計を行う ・小さな子ども連れの保護者や高齢者が安心して来館できるよう女子トイレを改修 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館LED化工事（カーボンマネジメント）設計委託 7,128千円 ・子供の読書空間整備工事設計委託 2,255千円 ・図書館トイレ改修工事請負費 3,348千円
事業の成果・効果	<p>時代のニーズに合った利用が可能な図書館にするため、2階展示室を子どもの読書空間にリニューアルするための設計及び館内照明LED化工事に向けた設計を実施した。</p> <p>また、子ども連れの保護者が安心して来館できるよう女子トイレを洋式化しベビーシートを設置する工事を実施した。</p> <p>子どもの読書活動推進に重点を置いた図書館整備を行うことで、市民全体の読書推進に繋げた。</p>

II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		積定財源	一般財源		総見直し	総点検	進捗評価
図書館営繕	12,802	3,425	9,377	73%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,802	3,425	9,377	73%	3	3	3

III：年度別事業費の状況				(単位：千円)	評価チャート			
財 源 内 容	H20決算		R1決算	R2予算				
	国庫支出金		0	12,802	27,583			
	地方交付税		0	0	22,000			
	その他		0	0	35,650			
	一般財源		3,009	9,377	11,058			
	一般財源の割合		100%	73%	11%			
IV：事業の評価（P D C AサイクルのC h e c k）								
評価の項目	評価	評価根拠						
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置						
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置し運営するものであり、住民が情報を入手し教育や文化の発展に寄与する場であるため、安心して安全に施設利用ができるよう維持管理をする必要がある。						
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても図書館の利用の求めに応じるものである。						
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館の維持管理と運営に反映させている。						
⑤目標の達成度	4	子ども読書空間整備工事設計業務、図書館LED工事設計業務ともに確実に実施し来年度の工事準備を整えた。						
⑥改善の取組状況	3	安全かつ安心して利用できるよう營繕を適切に実施する。 子ども読書活動推進事業を積極的に実施し図書館利用の促進につなげる。従来のサービスを見直し利用者の利便性の向上を図り市民に愛される図書館を目指す。						
V：業務の総見直し・総点検（P D C AサイクルのC→A）								
令和元年度に見直しを実施した事項	小さな子ども連れの保護者や高齢者が安心して利用しやすい図書館となるよう、和式3台の洋式化を行い、女子トイレ便器を全て洋式化し、ベビーシートを増設した。							
令和2年度に見直しを実施している事項	子どもの読書環境整備として2階展示室を「子どもの読書空間」にリニューアルするための工事を実施する。また、二酸化炭素排出量とエネルギー消費の削減、施設の長寿命化、快適な読書環境を整備するため、館内照明のLED化工事を実施する。							
今後見直しを検討する事項	施設の安全対策としてエレベーター・駐車場入出庫管理方法の見直しなど、老朽化した設備の更新について検討する。							
VI：課題とその対応策及び今後の方向性（令和元年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項）								
問題	対応策・今後の方向性							
・エレベーターの更新 ・駐車場入出庫管理システムの更新 ・外壁タイル落下防止措置	建設後30年経過する施設を長期使用するため、日々の施設管理の中で設備の状況を適切に把握し計画的に營繕計画を実施する。							

ウ ふれあい図書館移設

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

子目名			目名	決算額(単位)
款	項	目		
9	5	5	図書館費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

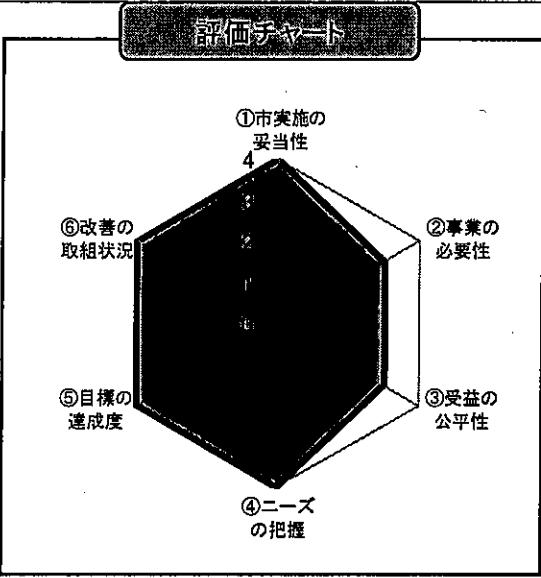
施設事業名	ふれあい図書館移設
事業目的	平成32年度に全国的に事例が少ない取組として、楽田小学校高学年図書館と楽田ふれあい図書館を同一フロアで開館、相互利用を可能とし、市立図書館と小中学校図書館をつなぐ学校連携の拠点とする。このことにより発生する調査、データ変更、設定変更等を行い円滑に移設を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館との新運用決定に向けた協議、設定情報の確認及び変更、移設図書の特定等を行い、平成32年4月中旬のオープンを目指す。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・移設に向けて設定内容の調査と変更箇所の特定、重複資料の調査及び移設図書の特定とデータ変更、新運用に向けた貸出規則等の設定変更を行い円滑に移設を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・楽田ふれあい図書館移設運用変更システム調査委託 462千円
事業の成果・効果	令和2年度に全国的に事例が少ない小学校高学年図書館と楽田ふれあい図書館を同一フロアで曜日を分けて運営するスタイルを実現するために発生する検討会議の開催、調査、設定変更などを実施し、リニューアルに向けた準備を適切に実施した。

II : 個別事業内訳

(単位 : 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		県定財源	一般財源		信頼度	分かりやすさ	サービス水準
ふれあい図書館移設	462	0	462	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	462	0	462	100%	4	4	4

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)	評価チャート				
財源内訳	国庫支出金	H30実績	R1実績	R2予算					
	地方交付税	-	0	0	①市実施の妥当性 ②事業の必要性 ③受益の公平性 ④ニーズの把握 ⑤目標の達成度 ⑥改善の取組状況				
	その他	-	0	0					
	一般会計	-	462	484					
	一般会計の割合	-	100%	100%					
IV : 事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)									
評価の観点	評価	評価根拠							
①市実施の妥当性	4	楽田ふれあい図書館を管理運営しサービスレベルを向上し、住民の知る欲求に答え、様々な図書資料を提供することは自治体としての責務である。							
②事業の必要性	3	楽田ふれあい図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に資するため、新たなサービスを展開する必要がある。							
③受益の公平性	3	楽田ふれあい図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても利用できる施設である。							
④ニーズの把握	4	楽田ふれあい図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書館協議会、学校図書館連携セミナーなど様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。							
⑤目標の達成度	4	令和2年度のリニューアルオープンに向けた準備が実施できている。							
⑥改善の取組状況	4	令和2年度のリニューアルオープンに向けた単年度の事業である。							
V : 業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)									
令和元年度に見直しを実施した事項	ファシリティマネジメント及び子ども読書活動推進の学校連携拠点として位置づけ、学校図書館と同じ空間で運営することとし、また開館時間を拡大することで図書館活動の活性化を図る基盤を整備した。								
令和2年度に見直しを実施している事項	令和2年度のリニューアルオープンに向けた単年度の事業である。								
今後見直しを検討する事項	令和2年度のリニューアルオープンに向けた単年度の事業である。								
VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)									
課題	対応策・今後の方向性								
・移転リニューアル後の安定したシステム運用の実施	利用しやすい図書館に成長できるよう、新規のイベントや企画展を開催し、地域・学校・図書館が共に活動することで、それぞれの意見を吸い上げ意思疎通が図られる場を設け連携を深めていく。								

工 スポーツ振興

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

月日	目名	決算書(P)
9 6 2	スポーツ振興費	370

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施設事業名	スポーツ振興
事業目的	市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 様々な場面で市民が「スポーツに親しむ」、「体を動かす」機会を提供する。</p> <p>●主な事業内容 ・市内4中学校への部活動指導者の派遣 ・市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設開放、市民プール代替事業（モンパブル利用の市民優待）を実施 ・市民が参加できる各種スポーツ大会（愛知駅伝、ふれあい運動会、軽スポーツ大会、市民大会、いぬやまランニングフェスティバル）の開催・協力 ・いぬやまスポーツコミッショングの事務局運営 ・スポーツの普及・振興のため、スポーツ振興基金の積立</p> <p>●主な決算内訳 ・中学校部活動指導者謝礼 7,476千円 ・学校体育施設管理委託料（10小学校・4中学校） 1,753千円 ・いぬやまスポーツコミッショング負担金 2,691千円 ・市民大会・愛知駅伝委託料 3,370千円 ・ふれあい運動会委託料 2,000千円 ・スポーツ振興基金積立金 4,142千円</p>
事業の成果・効果	中学生部活動への外部指導員の派遣、学校体育施設の市民開放を実施したほか、いぬやまランニングフェスティバル、年3回のニュースポーツ大会などの開催のほか、いぬやまスポーツコミッショングの活動も展開し、多くの市民がスポーツに触れる（参加する、観戦する、技術力を向上させる、関心をもつなど）機会を、年間を通じて提供した。第2回となった「いぬやまランニングフェスティバル」では、前大会を上回る参加（前回1,858名→今回1,945名）があった上、多くのボランティアの参加協力を得ることができ大会を運営した。

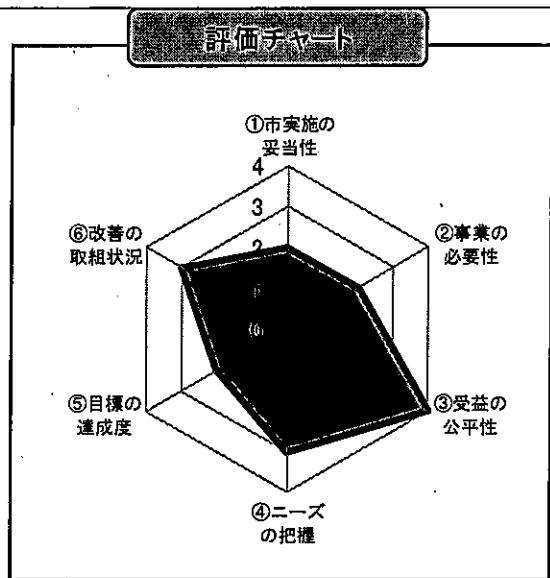
II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進歩評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進歩評価		
		特定財源	一般財源		信託預金	分かれやすさ	サービス水準
スポーツ振興	15,900	3,245	12,645	80%	4	4	4
スポーツ大会	5,504	632	4,872	89%	4	2	4
マラソン大会	2,658	215	2,443	92%	4	4	3
スポーツ振興基金積立金	4,142	3,880	262	6%	1	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,204	7,982	20,222	72%	3	2	-

III：年度別事業費の状況		(単位：千円)		
財源内訳	事業種別	H30決算	R1決算	R2予算
	国庫支出金	0	0	0
	地方交付税	0	0	0
	その他	5,627	7,982	28,397
	一般財源	23,107	20,222	10,101
	一般財源の割合	80%	72%	26%



IV：事業の評価 (P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他自治体では、マラソン大会、各種スポーツ大会や事業など、民間が主体となって開催されている例は多い。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先するべき分野ではない。
③受益の公平性	4	いずれの事業も全ての市民である。
④ニーズの把握	3	事業によっては参加者アンケートを実施している。
⑤目標の達成度	2	いぬやまランニングフェスティバル参加者数は前大会を上回った一方、説亮犬山ハーフマラソンは新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となった。
⑥改善の取組状況	3	各事業への市民の参加申込方法（様式含む）の点検、見直しを実施中である。スポーツ振興基金の活用の検討が必要である。

V：業務の総見直し・総点検 (P D C AサイクルのC→A)

令和元年新規開催を実現した事項	市単独主催で開催している「いぬやまランニングフェスティバル」では令和元年度スポーツ振興くじ助成金を活用することで事業費における市の負担を軽減した。
令和2年新規開催を実現していない事項	軽スポーツ大会（委託業務・受注者：市スポーツ推進委員連絡協議会）として、他自治体の同種団体の活動と比較しても新規性のある、地域の人や団体と連携・交流を基にした新たな事業を実施予定。
今後見直しを検討する事項	開始から経過年数の浅い事業（「いぬやまスポーツコミッショナ」・「いぬやまランニングフェスティバル」）について、数年にわたる実施効果の検証を行った上で、実施体制や方法など、必要に応じて将来に向けた具体方針の再考も必要となる。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公共サービスとして提供するスポーツ事業で収支バランスを図ることは著しく困難であるため、収入の確保（参加料の設定など）や事業の圧縮などを視野に入れていいく。	行政のほか、スポーツコミッショナや体育協会など外部関係団体や市民がどのように各種事業に関係するかも含め、検討を実施する。

(7) 歴史まちづくり課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 民俗文化財（民俗文化財保護）

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート																																												
款	項	目	目名	法基準(P)																																								
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	360																																								
<p>I : 事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">施設事業名</td> <td colspan="8">民俗文化財</td> </tr> <tr> <td>事業目的</td> <td colspan="8">市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承する。また県指定有形民俗文化財である車山13辆についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図る。 ・石上祭（市指定無形民俗文化財）の継承と保護施策の推進を図る。総合調査を実施し、祭りの伝承基盤の強化と地域の活性化に繋げる。 ・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進を図る。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山祭伝承助成金 5,850,000円 ・犬山祭山車保存修理補助金 3,406,000円 ・犬山祭保存会助成金 2,000,000円 ●事業の実施に至った経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・城下町及び旧農村部における人口の高齢化・少子化は、伝統文化の維持継承にも影を落としている。当地域に伝わる民俗文化財（祭り・伝統芸能等）を衰退変容の危機から守ることは、地域振興の観点からも重要であり、適切な保護措置を講ずる必要がある。 ●予測される効果 <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成、道具の修理新調、記録作成などの保存事業の促進により有形・無形の民俗文化財が保護され、地域振興にも寄与する。 </td> </tr> <tr> <td>事業の 成果と効果</td> <td colspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> ●市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承することができた。 ●犬山祭伝承保存事業では、専門委員の指導の下、保存修理事業を適切に行うことができた。 ●石上祭調査では、祭りの由来や現況の詳細についての記録を作成し、調査報告書を発刊した。 </td> </tr> </table>									施設事業名	民俗文化財								事業目的	市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。								事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承する。また県指定有形民俗文化財である車山13辆についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図る。 ・石上祭（市指定無形民俗文化財）の継承と保護施策の推進を図る。総合調査を実施し、祭りの伝承基盤の強化と地域の活性化に繋げる。 ・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進を図る。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山祭伝承助成金 5,850,000円 ・犬山祭山車保存修理補助金 3,406,000円 ・犬山祭保存会助成金 2,000,000円 ●事業の実施に至った経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・城下町及び旧農村部における人口の高齢化・少子化は、伝統文化の維持継承にも影を落としている。当地域に伝わる民俗文化財（祭り・伝統芸能等）を衰退変容の危機から守ることは、地域振興の観点からも重要であり、適切な保護措置を講ずる必要がある。 ●予測される効果 <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成、道具の修理新調、記録作成などの保存事業の促進により有形・無形の民俗文化財が保護され、地域振興にも寄与する。 								事業の 成果と効果	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承することができた。 ●犬山祭伝承保存事業では、専門委員の指導の下、保存修理事業を適切に行うことができた。 ●石上祭調査では、祭りの由来や現況の詳細についての記録を作成し、調査報告書を発刊した。 							
施設事業名	民俗文化財																																											
事業目的	市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。																																											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承する。また県指定有形民俗文化財である車山13辆についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図る。 ・石上祭（市指定無形民俗文化財）の継承と保護施策の推進を図る。総合調査を実施し、祭りの伝承基盤の強化と地域の活性化に繋げる。 ・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進を図る。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山祭伝承助成金 5,850,000円 ・犬山祭山車保存修理補助金 3,406,000円 ・犬山祭保存会助成金 2,000,000円 ●事業の実施に至った経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・城下町及び旧農村部における人口の高齢化・少子化は、伝統文化の維持継承にも影を落としている。当地域に伝わる民俗文化財（祭り・伝統芸能等）を衰退変容の危機から守ることは、地域振興の観点からも重要であり、適切な保護措置を講ずる必要がある。 ●予測される効果 <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成、道具の修理新調、記録作成などの保存事業の促進により有形・無形の民俗文化財が保護され、地域振興にも寄与する。 																																											
事業の 成果と効果	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承することができた。 ●犬山祭伝承保存事業では、専門委員の指導の下、保存修理事業を適切に行うことができた。 ●石上祭調査では、祭りの由来や現況の詳細についての記録を作成し、調査報告書を発刊した。 																																											

| II : 個別事業内訳 | 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | | |---------|--------|--------|-------|---------|--------------|-------|--------| | | | 特定財源 | 一般財源 | | 佳績発信 | 分かれづけ | サービス水印 | | 犬山祭伝承保存 | 12,307 | 11,750 | 557 | 5% | 4 | 4 | 4 | | 民俗文化財保護 | 6,104 | 4,105 | 1,999 | 33% | 4 | 4 | 4 | | - | - | - | - | - | - | - | - | | - | - | - | - | - | - | - | - | | - | - | - | - | - | - | - | - | | - | - | - | - | - | - | - | - | | 合計 | 18,411 | 15,855 | 2,556 | 14% | 4 | 4 | 4 | | | | | | | | | |

III : 年度別事業費の状況				評価チャート			
(単位 : 千円)							
財 源 内 容	事業費	H30決算	R1決算	R2予算			
	国県支出金	15,416	18,411	15,207			
	地方債	0	0	0			
	その他	14,716	15,855	15,207			
	一般財源	700	2,556	0			
	合計額の割合	5%	14%	0%			
IV : 事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)							
評価の観点	評価	評価根拠					
①市実施の妥当性	3	伝統文化の継承に終わりはない。時の経過とともに文化財の価値をより高める努力が求められており、事業は継続してこそ意味がある。衰微の途を辿る民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。					
②事業の必要性	3	市民の日常に生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさと地域復興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。					
③受益の公平性	4	主に民俗文化財の継承者に対する支援であり、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。					
④ニーズの把握	3	修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。					
⑤目標の達成度	4	着実な事業推進により、計画どおりの成果を上げている。適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進した。					
⑥改善の取組状況	3	市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。					
V : 業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)							
令和元年度に見直しを実施した事項	これまで市民文化財保存伝承団体の情報交換会や練習公開を市が主体となって開催していたが、団体相互で情報交換・交流等を図ることのできる仕組みをつくることによって、団体の自立を促進・支援した。						
令和2年度に見直しを実施している事項	「犬山市民俗文化財復旧再開事業補助金」を創設し、かつて市内で行われていた伝統行事等で、現在まで途絶えてしまったものの復旧・再開を支援することにより、市民が地域風土に根差した暮らしを取り戻し、伝統行事等を地域資源として保護活用するための礎を築く。						
今後見直しを検討する事項	市内で行われている伝統行事に関して、より幅広い団体が補助制度を活用できるよう、市ホームページや広報などの情報発信の手法に関する見直しを検討する。						
VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)							
課題	対応策・今後の方向性						
生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例が多い。一方、民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性が危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。	社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。その文化財に対する理解と関心を高めるための方策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで、観光と両立を推進する。また、文化財保存修理の実施においては、原資料の分析に基づく適切な仕様の決定と施工の促進を図る。						

イ 東之宮古墳（東之宮古墳整備）

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算額(円)	部局名	教育部
款	項	目			課名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	360		

I : 事業概要

施設事業名	東之宮古墳									
事業目的	史跡東之宮古墳の恒久的な保存とこれまで実施した発掘調査成果等の周知・活用を図るため、史跡整備を実施する。									
事業内容	<p>●事業の全体計画 史跡東之宮古墳の恒久的な保存と、これまで実施した発掘調査成果等の周知・活用を図るため、史跡東之宮古墳整備事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡東之宮古墳整備事業 平成22年度～令和2年度 ・史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務 平成29年度～令和2年度 ・史跡東之宮古墳ARシステム開発 令和元年度 ・史跡東之宮古墳整備工事 平成28年度～令和2年度 ・東之宮古墳普及啓発事業 平成26年度～ ・市民参加による墳丘修復事業 令和3年度～ <p>●主な事業内容 平成27年度に作成した基本設計、平成28年度に作成した実施設計をもとに、史跡東之宮古墳の恒久的な保存や活用に向けた史跡整備工事を実施した。史跡整備工事では、古墳及び周辺の樹木の剪定、四阿やベンチ等の便益施設を設置した。また、東之宮古墳についての情報や過去の発掘調査の成果をAR（拡張現実）等の技術を活用して学習できるシステムを構築した。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>・史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務</td> <td>2,530,000円</td> </tr> <tr> <td>・史跡東之宮古墳ARシステム開発</td> <td>6,985,000円</td> </tr> <tr> <td>・史跡東之宮古墳整備工事</td> <td>12,181,400円</td> </tr> <tr> <td>・東之宮古墳普及啓発事業</td> <td>297,000円</td> </tr> </tbody> </table>		・史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務	2,530,000円	・史跡東之宮古墳ARシステム開発	6,985,000円	・史跡東之宮古墳整備工事	12,181,400円	・東之宮古墳普及啓発事業	297,000円
・史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務	2,530,000円									
・史跡東之宮古墳ARシステム開発	6,985,000円									
・史跡東之宮古墳整備工事	12,181,400円									
・東之宮古墳普及啓発事業	297,000円									
事業の成果・効果	<p>●事業の成果 史跡整備工事を実施し、見学者の受入体制の強化を図るとともに、普及啓発事業等による情報発信、ふるさと納税による資金調達を実施することができた。</p> <p>●事業の効果 史跡整備工事の実施により、史跡東之宮古墳を適切に保護するとともに、見学者の利便性向上を図ることができた。ふるさと納税による資金調達を実施することで、財源確保を行うことができた。</p>									

II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進歩評価は4段階)

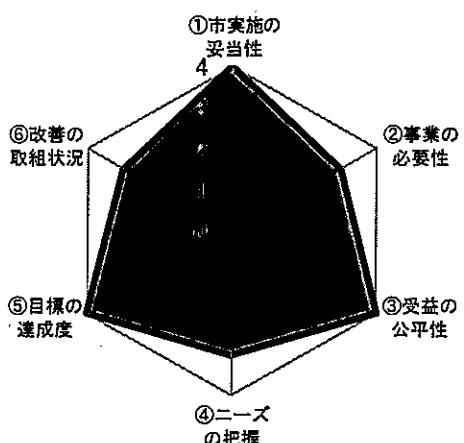
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進歩評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
東之宮古墳一般事務	1,132	177	955	84%	3	4	4
東之宮古墳整備	21,849	18,563	3,286	15%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,981	18,740	4,241	18%	3	4	4

評価チャート

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業種類	H30実績	R1実績	R2予算
	57,991	22,981	31,024
財源内訳	国県支出金	20,345	7,739
	地方債	23,800	5,500
	その他	637	5,501
	一般会計	13,209	4,241
合計の場合	23%	18%	0%



IV : 事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価結果
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき国指定史跡を国民共有の財産として市が保存・管理及び活用する必要がある。管理については、同法第113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	活用事業については縮小もやむを得ないが、市内に3箇所ある国指定史跡の1つであり、東日本最古級の古墳であることから、非常時においても国の宝として次世代へ継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	整備を実施することで、歴史学習の場としての活用が十分期待できる。また、周辺の豊かな自然や豊富な文化遺産、犬山遊園駅から近いという好立地条件を活かすことで観光客の流入を図ることができる。
④ニーズの把握	3	普及啓発事業実施時に、参加者より意向調査を行い、事業に対する方向性や要望等ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	史跡整備工事を着実に進めるとともに、学習アプリの開発や普及啓発事業などを計画通り達成した。
⑥改善の取組状況	3	史跡整備に対する財源確保や、市内外への更なる周知を図るための取り組みを強化した。

V : 業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	見学者が現地で学習できるツールの1つとしてスマートウォンやタブレットで東之宮古墳を学習できるアプリケーションを開発した。引き続き、整備の進捗情報など周知・PRを行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	史跡整備工事の最終年度であるため、多くの方に東之宮古墳を訪れていただくようオープニング事業の実施やアプリケーションを利用した情報発信など積極的な周知・PRを実施する。小中学校の授業の中で東之宮古墳を見学する機会の創設や史跡整備後の維持管理手法を検討する。
今後見直しを検討する事項	青塚古墳史跡公園や市外の古墳文化をテーマとした施設などと連携した事業の実施について検討する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の重要文化財に指定されている副葬品の里帰り展を望む声が多く上がっている。	副葬品の里帰り展実施にあたって必要とされる条件などについて、所有者と協議を進める。

ウ 文化史料館（文化史料館南館整備）

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算額(円)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	364

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施設事業名	文化史料館
事業目的	犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民・観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●文化史料館管理 ○全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財に関する調査・研究を実施し、年数回開催する企画展や別館でのからくり人形の実演により、犬山の歴史文化を市内外に発信する。 ・「城と城下町のガイダンス施設」という役割のもと、本館展示の犬山城下町のジオラマにより、来館者の犬山城及び城下町への興味を喚起し、町歩きへと誘う。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財の調査研究 ・文化史料館の企画運営をとおした犬山の歴史文化の発信 ○主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員報酬 11,694,240円 ・文化史料館別館借上料 3,600,000円 ●文化史料館南館整備 ○全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度～令和元年度 文化史料館南館整備事業 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 基本設計 ・平成30年度 実施設計 ・令和元年度 施工 ○主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)文化史料館南館整備工事請負費 121,652,318円 ・発掘調査委託料 19,656,000円 ・(仮称)文化史料館南館整備工事監理委託料 5,720,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●文化史料館南館の整備工事が計画どおり完了し、開館に向けて準備を進めた（開館は、コロナウイルス感染拡大による施設閉館のため当初の予定より遅延した）。 ●夏休みの子供向けに、木曽川で採取した石に絵付けをし、石上祭に参加するというワークショップを開催して好評を得た。 ●企画展「吉田初三郎とタイムスリップ!!」の開催と関連ワークショップの実施により、犬山ゆかりの画家を紹介し、市民の郷土文化に対する理解と関心を深めた。

II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	見直し内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		行動指標	分かりやすさ	サービス水準
文化史料館管理	29,031	21,744	7,286	25%	4	4	3
文化史料館南館整備	147,927	64,294	83,633	57%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	176,958	86,038	90,919	51%	4	4	3

評価チャート							
III : 年度別事業費の状況		(単位 : 千円)					
事業費		H30決算	R1決算	R2予算			
財源内訳		36,496	176,958	25,730			
国県支出金		0	65,098	1,440			
地方交付		0	0	0			
その他		27,976	20,940	20,892			
一般会計		8,520	90,919	3,398			
一般社団法人		23%	51%	13%			
IV : 事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)							
評価の観点	評価	評価根拠					
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には、文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため、現時点では市による実施が妥当。					
②事業の必要性	3	犬山の文化を特徴づける「城と城下町」「からくり」の情報発信を図り、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史・文化を正しく伝承し、歴史まちづくりを推進するためには必要な事業である。					
③受益の公平性	4	特定の個人や団体に利益の生じる事業ではなく、入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上に繋がるものである。					
④ニーズの把握	3	ワークショップ時等に行ったアンケートにより、来館者のニーズの把握に努め、企画展等に反映している。					
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展では、それぞれ来館者の高い評価を受けた。関係施設間で情報を共有することで、観光客へのスムーズな案内を行うことができた。南館の整備は計画どおり完了した。					
⑥改善の取組状況	3	事業の優先順位を考慮し、適正なコスト管理ができるよう努めている。情報化への対応は、市HPでの周知を徹底した。毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリピーターが満足できるよう工夫している。					
V : 業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)							
令和元年度に見直しを実施した項目	南館の開館に伴う入館料の見直しを行ったほか、管理運営体制や委託業務等の見直しを行った。新規の顧客獲得に向けた取り組みとしては、これまで実施していた子ども向けワークショップに加え、大人向けワークショップを実施した。						
令和2年度に見直しを実施している項目	南館の企画活用業務について民間委託する予定である。						
今後見直しを検討する項目	入館者数と収入を増やすため、継続的な情報発信と企画展等の充実を図るとともに、効果的なPR方法について検討する。						
VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)							
課題	対応策・今後の方向性						
正規職員が組織の中に一人もいないという現状に加えて、史料館職員一人一人の専門性をいかに高めていくかが課題である。	研修等への参加や、企画展・文化財調査などの実地経験を積むことで、個人のスキルアップを図る。また職員間でのコミュニケーションを促し、個々の得意分野を活かしながら、組織としての結束力を高める。						

V 有識者からの意見

○名城大学教授 笠井 尚

- ・ 児童手当等支給事業は、よく実施されていますが、ニーズの把握が充分ではなかったようです。よりよい子ども支援のためには、とくに厳しい状況に置かれている家庭についての情報収集を期待します。マイナンバーによる情報連携が目指されているようです。これは国の政策とも整合性のあるものと考えられますが、情報管理の甘さなどの問題が発覚したこともあるって、市民が安心して受け止められないこともあるように思われます。その点は、地域行政としても意識しておくべきであると考えられます。
- ・ 子ども・子育て支援推進、公立保育所等保育（保育所営繕）、保育施設等利用料扶助、児童館関連事業について、概ね良好な実施状況であるとわかりました。老朽化した施設への対処は、今後大きな課題になっていくと考えられます。子ども施策に力を入れてきた犬山らしい取り組みが望されます。
- ・ 児童館・センター事業については、児童クラブの学校への移設が進んでいるようです。児童の安全や市民の利便性が最大限に守られることが大切ですが、学校との調整をきちんと行って、移設が双方にとってメリットがあるように進める必要があります。長期的な視野に立って、これまで児童館が担ってきた重要な役割を大切にしながら、合理的な改革を進めてください。
- ・ 小中学校の営繕は、どこの自治体にとっても頭の痛い問題であると思われます。基本的な施設の性能を守るメンテナンスに加えて、犬山の少人数学級・少人数指導に対応できる環境整備や一步進んで子どもたちが学校生活を楽しく過ごせる工夫を、限られた資源を活かして進めたいだと思います。授業改善の目標の達成はこれからが重要になると考えられます。「読解力の向上」には、研究開発の機能が不可欠です。環境整備と連動した、教職員組織の授業研究を支援できるような事業展開を進めてください。
- ・ 生涯学習事業は、「市民の日常生活に直結した事業ではない」という判断も可能ではありますが、むしろ「日常生活に直結」するような方法や内容を開発したり、市が取り組まなければならない必然性の高い内容に力を入れたりすることで、よりよい事業を育てる方策をぜひ検討してください。若年層は、学校やその他の生活に忙しくて、概して、他の社会活動に向かない場合が多いと考えられます。まちづくりなどの視点と関連させながら、興味関心を喚起する＝参加を促すような、組織づくりやコンテンツ開発を市として実施することが必要だと思われます。
- ・ 図書館営繕、ふれあい図書館移設では、中規模の施設整備事業が動き始めました。環境整備をより有効なものとできるような今後の運営に期待します。一般には、新しい施設を整備することをテコに、新しい図書館活動を展開する事例が多いようですが、ハードを大規模に新しくすることもなかなか難しいかと思われます。現有設備や今次整備した設備を活かして同様の効果が得られるように、また、ひとの集まりと同時に質的にも豊かな活動が行えるような方策を生み出してほしいと思います。
- ・ 民俗文化財保護、東之宮古墳整備、文化資料館関連事業などはどれも、歴史のまち犬山らしい事業と言えます。犬山が観光でひとを集めていることも、文化資源を守り情報を発信する取り組みが基礎となっていると考えられます。市民の意識には濃淡があると思われますし、史料館の課題にも挙げられていますが、多くの市民が関心をもって捉えられるような仕掛けを、いろいろな部署を巻き込みながら多様な局面で構築していく必要がありそうです。

○元江南市立古知野中学校長 丸山 和成

1 子ども未来課主要事業から

- ・ 「児童手当支給」は概ね良好と評価され、一方、ニーズの把握は国制度のため把握不十分とあります。コロナ禍の中、職を失ったり、減給措置を受けた方もあると思われ、また少子化を防ぐ上でも大切な助成制度だと思うので、市当局も実態把握に務めていただきたいと思います。
- ・ 「児童館（センター）」では、管理及び指導者（世話係）の人材確保も順調なようです。地域の高齢者との交流等、既に連携が行われている所があれば紹介し合い、活動が広がる事を期待します。
- ・ 「幼児教育補助」事業も「子ども・子育て支援法」の成立で、幼保無償化が子育て世代を大きく支援するものとなりました。少子化の歯止め及び出生率の増加に寄与する施策として期待されます。

2 学校教育課主要事業から

- ・ 「教育研究（授業改善）」では、「地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ」とする目的に賛同します。現場での実践を通して地域の方々と交流を深め、地域への愛着心が高まっていくよう期待します。それが次世代の地域の担い手を育てることにも繋がります。なお、一般市民にも学校の授業（授業改善）の取り組みを学校通信や「広報いぬやま」で伝えることも「地域の宝に学ぶ活動」の協力・支援を得る一助になると思います。「授業改善」では「教員の国語力の向上」や児童生徒の「読解力の向上」もあげられています。骨組みの整った言語力育成を望みます。
- ・ 「楽田小学校」「犬山南小学校」の整備で、楽田小では地域の資産活用と市民参加の学校づくりが成果をあげているようです。南小学校の整備では、地域の支援と協力を得ながら、特色ある学び舎作りを、そして「長寿命化工事」で耐久性のある学び舎作りにも期待します。

3 文化スポーツ課主要事業から

- ・ 「生涯学習講座」の「市民総合大学」では受講料で事業費の半額以上が賄われ、経費節減がなされています。生涯学習講座は、時間のある高齢者が多いのも当然で、現役世代・子育て世代の参加の為には、親子体験活動等、楽しくて参加しやすい企画・ニーズの掘り起こしが必要かと思います。
- ・ 「図書館営繕」では、2階展示室が「子どもの読書空間」に変わり、母子が来館しやすくなりました。一方、歴史研究をする者として、個人購入困難な古書や資料等の閲覧できるのが何よりです。年間来館者数、年間貸出蔵書数及び分野別貸出蔵書数調査による成果の分析はいかがでしょうか。
- ・ 「スポーツ振興」では「いぬやまランニングフェスティバル」で成果が出たようです。参加料徴収、民間委託等で收支バランスの改善に向け、行事精選、実施方法の再検討を期待します。

4 歴史まちづくり課主要事業から

- ・ 「犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会」が発足。自然と歴史豊かな犬山市にとって、大変意義深い計画です。無名の地域文化遺産、民俗遺産にも光があてられることを期待します。
- ・ 「東之宮古墳」では、史跡整備事業が進展しました。「副葬品の里帰り展」実現に向けた取り組みが開始されたようです。出土品の美しさ、素晴らしさを、多くの市民に観賞していただきたいと思います。収支を考慮し、民間のスポンサー募集も視野に、一般有料、小中学生無料を期待します。
- ・ 「文化史料館」の存在は犬山市の誇りです。「犬山城白帝文庫」にある膨大な成瀬家文書も含め、両者が連携のもと、その成果が特別展や研究紀要となって、学びの資料提供がなされ、効果をあげています。専門性の高い価値ある施設ですが、時には、専門研究の合間に、一般向けの「文化史料館の親子歴史教室・お城の中を探検しよう！」（仮題・屋外研修）等の開催も一案です。

VI おわりに

犬山市教育委員会では、生涯にわたって自ら学び続ける人づくりをねらいとし、「子育て支援」「学校教育」「社会教育」「歴史まちづくり」のそれぞれの分野で、「学びの芽を育み」「学びの心を育み」「学びを深め」「学びを広げ」、さらにそれらを有機的につなげることを主眼に置き、幅広く厚みと深みのある施策を展開しているところです。

より効果的な教育施策の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会が自らの事業を点検・評価し、その結果を取りまとめたものがこの報告書です。

今年度の評価対象は、教育委員会4課において令和元年度に実施した事業のうちの19事業です。

点検・評価の結果、各事業について概ね目標を達成し成果を上げることができましたが、達成に至らなかった事業、課題のある事業については、引き続き改善や見直しに取り組んでいきます。

この報告書が、犬山の教育の基本理念である「学びのまちづくり」－生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり－の推進に役立つことになれば幸いです。

令和2年12月

犬山市教育委員会